

# 計算書類

自 令和 6 年 4 月 1 日  
第 14 期  
至 令和 7 年 3 月 31 日

事 業 報 告 書  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
個 別 注 記 表

一般社団法人復興支援士業ネットワーク

## 事 業 報 告 書

自 令和 6 年 4 月 1 日  
至 令和 7 年 3 月 31 日

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当社団は、平成24年6月、東日本大震災からの復興を専門家という立場で継続的に支援したいという6名の発起人（専門分野：司法書士・公認会計士・税理士・行政書士・社会保険労務士・中小企業診断士・ファイナンシャルプランナー・心理カウンセラー・一部複数資格保有）の賛同をいただき立ち上りました。今事業年度は、ロシアのウクライナ侵攻や新型コロナウイルスといった世界情勢の混乱に加え、日米の金融政策の違いが招いた円安は、一時期1ドル160円（令和6年7月）まで下落し、我が国の物価にも多大な影響を及ぼしました。当社団の事業運営にも影響を及ぼしました。令和6年度事業経過およびその成果は、以下の通りでございます。

#### ① 物価高騰の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動（仙台市青葉区・塩釜市・利府町）

令和6年度は、ロシアのウクライナ侵攻や新型コロナウイルスといった世界情勢の混乱に加え、日米の金融政策の違いが招いた円安が物価高に拍車をかけています。特に1俵30kgの米の価格は令和6年4月に7千円だったものが令和7年3月には1万8千円になり、2倍以上価格が上昇しました。その結果、ひとり親世帯や多子家庭を中心とした生活困窮家庭を取り巻く環境は、大きく変化しました。孤立した子育て・家庭内暴力の深刻化・ひとり親家庭や困窮世帯の生活等の社会的孤立に起因する課題は、より一層深刻化しております。しかしこれらは感染拡大により突如現れたものではなく、以前から社会が抱えてきた課題です。この様な状況に対し、仙台市青葉区・利府町・塩釜市でひとり親家庭や多子家庭の子供達を一時的に預かりまして、子どもの居場所づくりを兼ねたこども食堂「心と体がリラックスする子ども食堂」として、夕食用の弁当か米・野菜・協賛企業からの食材や日常消耗品の配布をしました。以下、地区ごとに詳細に報告します。

仙台市青葉区では、第三木曜日に通町コミュニティセンター前で開催しました。第3木曜日は、子ども食堂開催にあわせて、共同実施者である社会福祉法人柏木福祉会（杜のみらい保育園）の菅野猛理事長による空手教室を実施しました。第4木曜日には青葉区柏木にあります杜のみらい保育園前で食材等の配布を実施しました。実施に際しては、仙台市では主に社会福祉法人仙台市社会福祉協議会や認定特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえからの助成を中心に企業団体個人からの寄付をいただきました。

利府町では、塩釜市で育児支援に関する情報発信をしている若い母親たちのサークル「しおまま」（代表：亀井詩歩様）様の協力を得まして、ひとり親家庭の子供達を一時的に預かりまして子供達に対する絵本読み聞かせ・お絵描き・折り紙・政府備蓄米を利用して食育に関する授業・学習支援・夏はかき氷・秋はハロウィンパーティ・冬はクリスマス絵本配布会等の小パーティーを実施し

ました。実施に際しては、独立行政法人福祉医療機構の資金を中心に年末以降は宮城県共同募金会の「困難を抱える子どもや家族への支援活動助成事業」及び利府町社会福祉協議会の「歳末助け合い運動」の助成を中心に、企業団体個人からの寄付を頂きました。子供達は、自分の言葉では表現しきれない想いを、絵を描く事を通じて伝える。創造力や発想力は、絵を描くことを通じて養われる。また、絵を描くことは論理的思考力やコミュニケーション能力等の“地頭”をよくします。特に絵を描くことは、子供が生まれて初めて挑戦する、創造性を伴った自己表現です。思い思いの自己表現をしてもらいました。

本年度からは塩釜市でも開催しました。開催に当たっては、塩釜市で育児支援に関する情報発信をしている若い母親たちのサークル「しおまま」（代表：亀井詩歩様）の協力を得まして、ひとり親家庭の子供達を一時的に預かりまして子供達に対する育児や看護に対するアドバイスをする育児サロン・絵本読み聞かせ・お絵描き・折り紙・夏はかき氷や花火会・秋はハロウィンパーティー・冬はクリスマス絵本配布会等の小パーティーを実施しました。実施に際しては、公益財団法人キユーピーみらいたまご財団の助成金をはじめこども家庭庁のひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業の助成金を活用して実施しました。

仙台市青葉区では合計23回実施しました。利府町では合計37回実施しました。塩釜市では合計34回実施しました。仙台市・利府町・塩釜市で子ども食堂開催時には、子供の母親達・地域の方々・高校生や大学生によるボランティアを受け入れしました。

**表1 仙台市「心と体がリラックスする子ども食堂」開催一覧**

実施時期	タイトル及び参加人数	実施場所及び訪問地域
4月18日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名 大人5名	通町コミュニティーセンター
4月25日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名 大人5名	杜のみらい保育園前
5月13日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名 大人5名	通町コミュニティーセンター
5月20日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名 大人5名	杜のみらい保育園前
6月10日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名 大人5名	通町コミュニティーセンター
6月17日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名 大人5名	杜のみらい保育園前
7月7日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名 大人5名	通町コミュニティーセンター
7月15日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名 大人5名	杜のみらい保育園前
8月22日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名 大人5名	通町コミュニティーセンター
8月29日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名 大人5名	杜のみらい保育園前
9月19日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名 大人5名	通町コミュニティーセンター

実施時期	タイトル及び参加人数	実施場所及び訪問地域
9月 26日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名 大人5名	杜のみらい保育園前
10月 17日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供30名 大人5名	通町コミュニティ-センター
10月 24日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供35名 大人5名	杜のみらい保育園前
11月 21日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供30名 大人5名	通町コミュニティ-センター
11月 28日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供35名 大人5名	杜のみらい保育園前
12月 19日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名 大人5名	通町コミュニティ-センター
12月 26日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供35名 大人5名	杜のみらい保育園前
1月 16日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供30名 大人5名	通町コミュニティ-センター
1月 23日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供35名 大人5名	杜のみらい保育園前
2月 20日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供30名 大人5名	通町コミュニティ-センター
2月 27日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供35名 大人5名	杜のみらい保育園前
3月 27日	心と体がリラックスする子ども食堂 子供35名 大人5名	杜のみらい保育園前

表 2 利府町「心と体がリラックスする利府子ども食堂」開催一覧

実施時期	タイトル及び参加人数	実施場所及び訪問地域
4月 12日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名 大人20名	利府町町民文化センター 「リフノス」
4月 19日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名 大人20名	利府町町民文化センター 「リフノス」
5月 10日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名 大人20名	利府町町民文化センター 「リフノス」
5月 17日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供35名 大人5名	利府町町民文化センター 「リフノス」
6月 7日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名 大人20名	利府町町民文化センター 「リフノス」
6月 14日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供35名 大人5名	利府町町民文化センター 「リフノス」
6月 21日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供35名 大人5名	利府町町民文化センター 「リフノス」
7月 5日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名 大人20名	利府町町民文化センター 「リフノス」
7月 12日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名 大人20名	利府町町民文化センター 「リフノス」
7月 19日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名 大人20名	利府町町民文化センター 「リフノス」

実施時期	タイトル及び参加人数	実施場所及び訪問地域
8月2日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
8月9日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
8月23日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
9月6日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
9月13日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
9月20日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
10月11日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
10月18日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
10月25日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
11月8日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
11月15日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
11月22日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供72名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
12月6日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
12月13日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
12月20日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
1月10日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
1月17日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
1月24日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供60名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
2月7日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
2月14日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
2月21日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
3月7日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
3月14日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」
3月21日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町町民文化センター「リフノス」

実施時期	タイトル及び参加人数	実施場所及び訪問地域
3月 28日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 子供70名大人20名	利府町民文化センター「リフノス」

表 3 塩釜市「しおがま心と体がリラックスする子ども食堂」開催一覧

実施時期	タイトル及び参加人数	実施場所及び訪問地域
4月 20日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供15名大人10名	ふれあいエスプ塩竈
5月 11日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供15名大人10名	ふれあいエスプ塩竈
6月 10日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名大人10名	ふれあいエスプ塩竈
7月 14日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名大人15名	ふれあいエスプ塩竈
8月 10日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供20名大人15名	ふれあいエスプ塩竈
8月 30日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂による花火会 子供25名大人20名	株式会社小野興業様駐車場
9月 7日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供30名大人10名	無印良品塩釜舟入店
10月 14日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名大人15名	ふれあいエスプ塩竈
11月 10日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供25名大人15名	ふれあいエスプ塩竈
12月 28日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供20名大人10名	ふれあいエスプ塩竈
1月 18日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供35名大人15名	無印良品塩釜舟入店
2月 15日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供35名大人15名	ふれあいエスプ塩竈
3月 8日	しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 子供35名大人15名	ふれあいエスプ塩竈

## ② ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業

### ① ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業

①の物価高騰の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動でも述べた通り、世界情勢の混乱や日米の金融政策の違いが招いた過度な円安が物価高に拍車をかけています。その結果、ひとり親世帯や多子家庭を中心とした生活困窮家庭を取り巻く環境は、大きく変化しました。孤立した子育て、家庭内暴力の深刻化、ひとり親家庭や困窮世帯の生活等の社会的孤立に起因する課題はより一層深刻化しております。今年度も、夏休み等長期休暇は学校の給食がなくなり十分な食事がとれない子供達が一定数います。その様な子供とその家族を対象に食事の提供をはじめ米や野菜・弁当・お菓子・消毒薬等提供支援を令和7年3月まで行いました。主な支援対象者は、高校生までの子どもとその兄弟、保護者。開催場所は、近隣に住むひとり親家庭・多子世帯を中心とする困窮子育て家庭としました。事業実施に当

たっては、こども家庭庁のひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業（NPO 法人キッズドア）（一般社団法人全国食支援活動協力会）や公益財団法人みずほ福祉財団による助成金を活用して実施しました

**表 4 ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業及び外国にルーツのある人々に対する支援活動開催回数及び参加者（食料配布のみ記載・令和6年8月～令和7年1月）**

実施年月日 令和6年8月～令和7年1月	タイトル及び支援対象者数 実施場所及び訪問地域
2024年8月3日①	食糧配布 ① 仙台市太白区茂庭台・多賀城市高崎地区の生活困窮家庭に対する食糧配布 主の配布物は米・ミルク・野菜・果物 1回あたりの支援対象者数 仙台7名 多賀城7名
2024年8月10日①	米配布 14名×11回合計 154名
2024年8月24日②	配布場所は支援者宅前
2024年9月4日①	② 塩釜市内の学童クラブに通う生活困窮児童及び塩釜市内の多子家庭に対して調理をした弁当（カレーライス）の配布
2024年9月13日①	1回あたりの配布児童 130名 多子家庭 30名計 160名
2024年10月26日①	ただし8月は配布児童 100名
2024年11月2日①	開催場所は塩釜市藤倉児童館
2024年11月13日③	③ 仙台市青葉区通町地区及び仙台市青葉区三条地区の生活困窮家庭に対する食糧配布 主の配布物は米・野菜・果物 米配布 60名×4回+30=270名
2024年11月24日①	1回あたりの配布通町地区 45名 三条地区 15名。合計 60名。ただし1月28日のみ 30名に配布
2024年11月25日③	配布場所は通町コミュニティセンター 三条地区は三条地区支援者宅前
2024年12月11日③	食料配布を実施。実施か所数は3か所、総実施回数は20回、主な支援対象者の属性（年齢は乳幼児から小学生が中心・世帯類型は多子家庭及とひとり親家庭）、感染防止対策として手洗い・アルコール消毒・マスクを着用、
2024年12月13日①	① 合計 154名
2024年12月20日①	② 合計 740名
2024年12月24日②	③ 合計 270名
2024年12月25日②	④ ①+③食糧配布合計 424名
2024年12月27日②	⑤ ②自製弁当 740名
2024年12月28日①	
2025年1月6日②	
2025年1月8日③	
2025年1月9日①	
2025年1月11日③	
2025年1月28日③	
22回	

表 5 ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業における支援活動開催回数及び参加者（食料配布のみ記載・令和7年2月～令和7年3月）

実施年月日 令和7年2月～令和7年3月	タイトル及び支援対象者数 実施場所及び訪問地域
2025年3月26日	<p>食料配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● しおがま心と体がリラックスする子ども食堂 塩釜市内学童保育（生活困窮家庭）に対してパンやジャムを配布</li> </ul> <p>一小仲よしクラブ参加児童数（1年9名 2年6名 3年3名 4年3名 5年1名 計22名） 二小仲よしクラブ参加児童数（1年12名 2年10名 3年7名 4年9名 5年1名 計39名） 三小仲よしクラブ参加児童数（1年11名 2年11名 3年11名 4年7名 5年1名 6年1名 計42名） 月見小仲よしクラブ参加児童数（1年9名 2年15名 3年9名 4年4名 5年3名 計40名） 杉小仲よしクラブ参加児童数（1年18名 2年21名 3年21名 4年5名 5年5名 6年1名 計71名） 玉小仲よしクラブ参加児童数（1年22名 2年17名 3年10名 4年6名 計55名） 合計269名</p>

### ③ 外国にルーツのある人々に対する支援の件

2022年2月24日、ウクライナへロシアが軍事侵略をしました。残念な事に、この侵略戦争は3年以上経過した今でも続いており長期化しております。令和7年3月時点では2000人程の人々がウクライナから避難して我が国に暮らしています。今期は、災害支援の団体として子ども食堂で出た支援品を中心に支援対象者をウクライナ避難民だけでなく外国にルーツを持つ子どもたち・外国人留学生等生活に困窮している人々に対象を広げて毎月2回・第2第3土曜日に上記の表4の通りに実施しました。具体的には米・野菜・ミルク・消毒薬日常消耗品等の支援をしました。今後も、こども食堂で出た支援品を中心に支援対象者をウクライナ避難民だけでなく外国にルーツを持つ子供達・外国人留学生等生活に困窮している人々に対象を広げて支援を実施していきます。なお、事業実施に当たっては、宮城県フードバンク活動支援事業補助金（物価高騰対策）・こども家庭庁のひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業（NPO法人キッズドア）（一般社団法人全国食支援活動協力会）、旅行者向けのホステル事業を行う株式会社ケイズハウス（本社：京都府京都市／代表取締役：坂口勝彦／以下ケイズハウス）は、NPO・ソーシャルセクター向け寄付決済システム「congrant（コングラント）」を提供するコングラント株式会社（本社：大阪市西区、代表取締役：佐藤正隆）と連携し、移民・難民支援活動を行うNPO団体へのマッチング助成プログラム「ケイズハウスNPO助成プログラム」を活用して実施しました。

### ④ 令和6年度色麻町空き家相談会開催業務

色麻町における本事業の目的は、本事業の目的は、相続登記義務化の前に空き家に関する相談窓口を設置して町内の空き家所有者からの相談に応じ必要等バイスをした上で空き家バンクへの登

録と相続登記完了状態等売買可能状態にする事で空き家状態解消と、空き家予備軍を出さない為に、所有者に対して遺言書の作成・成年後見制度の活用等の指導を目指しました。宮城県色麻町の空き家の現状は、空き家をはじめ町民の相談に応じる機関がない状態です。また、令和3年度に実施した空き家調査で空き家件数は78件、前回調査時の平成29年の空き家調査で53戸と比較して25件の増加であった。令和6年度は、相続登記義務化の前に町内の空き家所有者からの相談に応じ必要な指導をした上で空き家に関する相続登記等権利関係の正常化を通じて空き家バンクへの登録と売買可能状態にする事で空き家状態解消と、空き家予備軍を出さない為に、所有者に対して遺言書の作成・成年後見制度の活用等の指導を目指して実施しました。

①相談会の結果は以下の通りでした

- 相談会5回開催 相談件数14件、延件数20件、現場調査6件
- 空き家解消1件（売却1件） 空き家バンク登録1件保留1件 遺産分割協議書作成中1件

②主な評価は以下のとおりであります

1. 昨年同様、町内で空き家対策（予防・管理・売却・賃貸や利活用）をどの様にしたらしいのか今まで悩んでいた人達が、相談会に参加した事は意義があった。

③今後の課題は以下の通りであります

1. 空き家のまま放置する事は拙いという事を、町民の方々に対して今後も意識付けを行う必要がある。
2. 昨年と比較して相談件数が横ばいである。相続登記が義務化された。悩んでいる人が多いが相談会に足を運ぶ人は少ない。町と協議をして、防災無線による開催の告知だけでなく、集会所に開催案内の設置や空き家所有者に対して相談会開催案内の送付等集客方法について協議が必要であると考察する。
3. 所有者不明の空き家物件を町と協力してどの様にして対処していくのか。
4. 空き家の相談会と空き家バンクの登録は表裏一体といえる。空き家所有者にいかに相談会に来て頂き、かつ権利関係を整理したうえで空き家バンクに登録させるかについて町と協議をする必要があると考察する。
5. 相続登記ができていない案件がことのほか多い。原因は遺族間の相続協議が難航（代襲相続人が多くて手が付けられない・ほかの相続人の行方不明等で印鑑が貰えない）が考察される。
6. 空き家を、売却等するまでの間、管理する必要がある。空き家管理を外部業者に委託する場合でも自分たちで管理する場合でも費用が発生する。空き家の維持管理に時間と費用が掛かるというジレンマがある。
7. 建物を解体したいが、土地の値段が安すぎるがために、土地を売却しても追加で費用支払いをしなければならない。土地の売却ができない場合、建物の解体費用に加え、固定資産税が大幅に上がるというジレンマがある。

表 6 相談会日程表

実施日/受付時間	10:00～15:00
6/22 (土)	色麻町農村環境改善センター 色麻町四竈字北谷地 142 番地
7/20(土)	色麻町農村環境改善センター 色麻町四竈字北谷地 142 番地
9/28 (土)	色麻町農村環境改善センター 色麻町四竈字北谷地 142 番地
11/2 (土)	色麻町農村環境改善センター 色麻町四竈字北谷地 142 番地
1/24 (金)	色麻町役場 色麻町四竈字北谷地 41 番地

##### ⑤ 加美町空き家等相談会運営委託業務事業

加美町における本事業の目的は、空き家を不動産流通ベースに乗せる事で空き家状態解消を目指す。今回業務を受託した宮城県加美町の空き家の現状は、平成27年調査では417戸の空き家が令和4年調査では456戸とさらに増加しました。そこで、空き家の適正管理や活用（賃貸・売買）もしくは解体に至るまで様々な相談に対応するようになります。空き家は、所有者の方が住んでいた大事な「我が家」であり「資産」である。この「資産」を今後どのように有効活用していくと良いか、どう管理していくか、共に考え所有者や地域にとってベストな対応を行いました。

①相談会の結果は以下の通りであります

相談会 4回開催 相談件数 28 件、延件数 37 件、現場調査 5 件

内訳 10月 8組実組数 8組・11月 14組（うち1組は2回目）実組数 13組・12月 6組（うち2組は2回目）実組数 4組・1月 9組（うち6組は2回目）実組数 3組

空き家バンク登録 1 件保留 1 件

②主な評価は以下のとおりであります

1. 本年（相談件数 28 件、延件数 37 件）は、昨年（相談件数 17 件、延件数 31 件）と比較して相談件数が増加したこれは、相続登記が義務化された事と空き家の利活用や不動産及び家財道具の処分に困っている人多い事が理由と考察される。
2. 昨年同様、町内で空き家対策（予防・管理・売却・賃貸や利活用）をどのようにしたらいいのか今まで悩んでいた人たちが、相談会に参加した事は意義があった。

③今後の課題は以下の通りであります

1. 空き家を放置する事は拙いという事を、町民の方々に今後も意識付けを行う必要がある。
2. 本年（相談件数 28 件、延件数 37 件）は、昨年（相談件数 17 件、延件数 31 件）と比較して相談件数が増加した。町と協議をして、集客方法について協議が必要であると考察する。
3. 所有者不明の空き家物件を町と協力してどのようにして対処していくのか。
4. 空き家の相談会と空き家バンクの登録は表裏一体といえる。空き家所有者にいかに相談会に来て頂き、かつ権利関係を整理したうえで空き家バンクに登録させるかについて町と空き家バンク実施事業者と協議をする必要があると考察する。

5. 空き家相談会の相談内容を確認していると相続登記ができない案件がことのほか多い。原因は遺族間の相続協議が難航（代襲相続人が多くて手が付けられない・ほかの相続人の行方不明等で印鑑がもらえない）が考察される。
6. 空き家を、売却等するまでの間、管理する必要がある。空き家管理を外部業者に委託する場合でも自分たちで管理する場合でも費用が発生する。空き家の維持管理に時間と費用が掛かるというジレンマがある。
7. 建物を解体したいが、土地の値段が安すぎるがために、土地を売却しても追加で費用支払いをしなければならない。町や県には空き家の解体や家財道具の処分に関する補助金制度がない。土地の売却ができない場合、建物の解体費用に加え、固定資産税が大幅に上がるというジレンマがある。

**表 7 加美町における相談会日程表**

実施日/受付時間	10：00～15：00
10/26（土）	やくら文化センター大・小会議室 加美町字中原南 105
11/16（土）	中新田公民館第1研修室・第2研修室 加美町字一本杉 63
12/7（土）	中新田公民館第1研修室・第2研修室 加美町字一本杉 63
1/11（土）	中新田公民館第1研修室・第2研修室 加美町字一本杉 63

## ⑥ 松島町空き家等相談会

本事業の目的は、相続登記義務化の前に空き家に関する相談窓口を設置して町内の空き家所有者からの相談に応じ必要等バイスをした上で空き家バンクへの登録と相続登記完了状態等売買可能状態にする事で空き家状態解消と、空き家予備軍を出さないために、所有者に対して遺言書の作成・成年後見制度の活用等の指導を目指す。今回提携する宮城県松島町の空き家の現状は、平成28年の空き家調査で386戸である。町内には空き家と思われる物件が散見できるものの、相続登記等世代間継承がなされない等の空き家等が多く、活用されないまま残っている。ゆえに大都市圏から松島町に移住を志すも、町内には住める空き家が少ない状況であります。

空き家等が発生し長期間放置される要因や背景は、①所有者が特定できない。②活用や除却の意思がない又親族関係の事情等で処分困難③他者に貸す事への抵抗④地域として所有者への働きかけが難しい⑤情報・知識不足⑥市場面でのマッチングのズレ⑦法制度面での問題等が考察されます。松島町は、日本三景に数えられる全国有数の観光地です。ゆえに特別名勝・県立自然公園に指定されています。また、国宝瑞巖寺等の文化遺産が、町内各地に残されている歴史の町でもあります。観光地以外にも、海や川、里山等自然あふれる憩いの空間に恵まれています。ゆえに最近移住者の問い合わせが増加しています。しかし、移住推進する上で現在の空き家を住める空き家にする為には、相続手続き等法制度面の問題を解消させる必要があります。換言すれば、法制度面等の問題を解決すれば、多くの空き家を空き家バンクへの登録・売買可能状態になる。適切

に管理されていない空き家は、生活環境の悪化以外に地域のイメージの減退・不動産価値の低下・犯罪の誘発を招きかねません。本来ば国土交通省の令和6年度の空き家対策事業に応募して事業を遂行する予定でしたが残念な事に採択されませんでした。そこで、松島町と協議の上、松島町より名義後援を頂いて町民を対象とした無料相談会を2回テストケースとして開催しました。

①相談会の結果は以下の通りであります

相談会2回開催 相談件数9件、延件数12件、現場調査1件

② 主な評価は以下のとおりであります

1. 松島町では、専門家による横断的な相談会を開催した事がないとのことであった。町内で空き家対策（予防・管理・売却・賃貸や利活用）をどの様にしたらいいのか今まで悩んでいた人たちが、相談会に参加した事は意義があった。
2. 今回はテストケースという事もあり、2回のみの開催であったが延べ12名の方が相談に訪れたことに意義はあった。

③今後の課題は以下の通りであります

1. 空き家を放置する事は拙いという事を、町民の方々に今後も意識付けを行う必要がある。
2. 2024年4月に相続登記が義務化された。悩んでいる人が多いが相談会に足を運ぶ人はまだ少ないと見える。町と協議をして、集会所に開催案内の設置や空き家所有者に対して相談会開催案内の送付等集客方法について協議が必要であると考察する。
3. 所有者不明の空き家物件を町と協力してどの様にして対処していくのか。
4. 空き家の相談会と空き家バンクの登録は表裏一体といえる。空き家所有者にいかに相談会に来て頂き、かつ権利関係を整理した①で空き家バンクに登録させるかについて町と協議をする必要があると考察する。
5. 相続登記ができていない案件が殊の外多い。原因は遺族間の相続協議が難航（代襲相続人が多くて手が付けられない・ほかの相続人の行方不明等で印鑑が貰えない）が考察される。
6. 空き家を、売却等するまでの間、管理する必要がある。空き家管理を外部業者に委託する場合でも自分たちで管理する場合でもと費用が発生する。空き家の維持管理に時間と費用が掛かるというジレンマがある。
7. 建物を解体したいが、土地の値段が安すぎるがために、土地を売却しても追加で費用支払いをしなければならない。土地の売却ができない場合、建物の解体費用に加え、固定資産税が大幅に上がるというジレンマがある。

表 8 松島町における相談会日程表

実施日/受付時間	10:00～15:00
10/19 (土)	松島町文化観光交流館 松島町磯崎町字浜 1-2
11/30 (土)	松島町文化観光交流館 松島町磯崎町字浜 1-2

## ⑦ 総会及び理事会の開催

### 社員総会：

令和6年6月24日（月曜日） 午前10時00分より

【報告事項】 第13期（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）事業報告書報告の件

第14期（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）事業計画書報告の件

【決議事項】

第1号議案 第13期 貸借対照表、損益計算書及び個別注記表承認の件

第2号議案 第14期（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）事業計画書承認の件

第3号議案 任期満了に伴う理事選任の件

第4号議案 任期満了に伴う監事選任の件

理事会：令和6年5月、6月、7月、11月、12月、令和7年1月、3月の計7回にわたり理事会を実施。

### ● 令和6年5月22日（水曜日）

報告事項1：国土交通省空き家対策の担い手強化連携モデル事業公募（松島町）の件

報告事項2：加美町及び色麻町における空き家対策事業入札応募の件

報告事項3：子ども食堂開催の件（利府町・仙台市青葉区・塩釜市）

報告事項4：令和5年度決算の決算数値（速報値）を報告

報告事項5：監事による年度監査の件

報告事項6：社員総会開催の件

報告事項7：ウクライナ避難民改め外国にルーツのある人々に対する食料等支援とクラウドファンディングの件

報告事項8：能登半島へ災害支援員派遣の件（災害出動）

報告事項9：宮城県フードバンク活動支援事業補助金（物価高騰対策）（仙台市・塩釜市・利府町）応募の件

### 議題

1. 国土交通省空き家対策事業応募の件

2. 加美町及び色麻町における空き家対策事業入札応募の件

3. 社員総会開催の件

第12期 令和6年6月24日（月曜日） 午前10時00分より

### ● 令和6年6月24日（水曜日）

報告事項1：国土交通省空き家対策の担い手強化連携モデル事業公募（松島町）の件

報告事項2：加美町及び色麻町における空き家対策事業入札応募の件

報告事項3：こども家庭庁のひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業（NPO法人キッズドア）

### 議題

## 1. 代表理事選出の件

### ● 令和6年7月10日（水曜日）

報告事項1：第13期の決算完了及び納税完了の件

報告事項2：監事による業務監査の件

報告事項2：社団の現状の財政状態及び今後の見通しの件

報告事項3：空き家対策の担い手強化連携モデル事業公募（松島町）の件

報告事項4：加美町及び色麻町における空き家対策事業の件

報告事項5：こども家庭庁のひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業（NPO法人キッズドア）

報告事項6：外国にルーツのある人々に対する食料等支援の件

報告事項7：宮城県フードバンク活動支援事業補助金（物価高騰対策）（仙台市・塩釜市・利府町）応募の件

### ● 令和6年11月20日（水曜日）

報告事項1：6月に実施した監事による業務監査に関する報告

報告事項2：松島町における無料相談会（テストケース）開催の件

報告事項3：加美町・色麻町における空き家対策事業

報告事項4：社団の現状の財政状態及び今後の見通しの件

報告事項5：仙台市・利府市・塩釜市での子ども食堂運営の件

報告事項6：外国にルーツのある人々に対する食料等支援の件

報告事項7：宮城県フードバンク活動支援事業補助金（物価高騰対策）（仙台市・塩釜市・利府町）の件

報告事項8：こども家庭庁のひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業報告の件（NPO法人キッズドア）

### ● 令和6年12月18日（水曜日）

報告事項1：加美町・色麻町・松島町における空き家対策事業運営の件

報告事項2：仙台市・塩釜市・利府町における子ども食堂運営の件

報告事項3：宮城県フードバンク活動支援事業補助金（物価高騰対策）（仙台市・塩釜市・利府町）におけるフードバンク事業運営の件

報告事項4：積水ハウス マッチングプログラム応募の件（松島町と連携）及び、来年度の国土交通省空き家対策事業の連携市町村開拓の件

報告事項5：こども家庭庁のひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業報告の件（NPO法人キッズドア）

報告事項6：こども家庭庁のひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業応募の件（一般社団法人全国食支援活動協力会）

報告事項7：外国にルーツのある人々に対する食料等支援の件

報告事項8：年末年始に向けてひとり親家庭等の子どもの食事等支援の件

### ● 令和7年1月15日（水曜日）

報告事項1：令和6年1月1日に発生した能登沖地震とその対応の件

報告事項2：積水ハウス マッチングプログラム応募の件（松島町と連携）

報告事項3：仙台市・利府町・塩釜市における子ども食堂について

報告事項4：こども家庭庁のひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業報告の件（NPO 法人キッズドア）

報告事項5：こども家庭庁のひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業応募の件（一般社団法人全国食支援活動協力会）

報告事項6：加美町及び色麻町における空き家対策の運営及び報告の件及び来年度の事業実施の件

報告事項7：仙台市・塩釜市・利府町におけるフードバンク事業運営及び報告の件

報告事項8：来年度の国土交通省空き家対策事業の件

報告事項9：年末年始に向けてひとり親家庭等の子どもの食事等支援の件

報告事項10：外国籍にルーツを持つ子供達に対する食料等支援の件

● 令和7年3月12日

報告事項1：能登半島へ災害支援員派遣の件（復興支援出動）

報告事項2：加美町及び色麻町における空き家対策事業報告の件及び来年度の事業実施の件

報告事項3：積水ハウス マッチングプログラム応募の件（松島町と連携）

報告事項4：来年度の国土交通省空き家対策事業実施（松島町）の件

報告事項5：来年度の仙台市・利府町・塩釜市子ども食堂運営の件

報告事項6：宮城県フードバンク活動支援事業補助金（物価高騰対策）（仙台市・塩釜市・利府町）におけるフードバンク事業報告の件

報告事項7：こども家庭庁のひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業報告の件（一般社団法人全国食支援活動協力会）

報告事項8：令和7年度の事業計画、予算計画の件

報告事項9：外国籍にルーツを持つ子供達に対する食料等支援の件

議題：

1. 令和7年度の事業計画、予算計画の件（自令和7年4月1日至令和8年3月31日）事業計画  
及び収支予算承認の件

## ⑧ 当期の収益および支出状況

今期第14期の収益状況ですが、売上高は、独立行政法人福祉医療機構からの補助金収入1,000千円・色麻町からの業務委託料が780千円・宮城県からの業務委託料が737千円（内訳：フードバンク分437千円・子ども食堂分300千円）・NPO法人キッズドア（こども家庭庁ひとり親支援事業）からの業務委託料が793千円・加美町からの業務委託料が660千円・仙台市社会福祉協議会から子ども食堂の運営補助金として300千円、宮城県共同募金会からの子ども食堂運営補助金が200千円、一般社団法人全国食支援活動協力会（こども家庭庁ひとり親支援事業）からの業務委託料が330千円、キユーピーみらいたまご財団からの子ども食堂の運営補助金として200千円・代表からの事務所・コピー機・光熱費使用料が751千円・その他売上98千円であり、合計5,849千円ありました。イベント開催による会費収入は28千円ありました。寄付金収入は、外国に

ルーツのある人々に対する寄付金 710 千円、みずほ福祉財団からの子ども食堂の運営補助金として 118 千円・毎日財団からの子ども食堂の運営補助金として 80 千円、篠原欣子記念財団からのフルーツ購入補助金として 50 千円・ツルハドラッグからの子ども食堂の運営補助金 50 千円・ミライテラスからの子ども食堂の運営補助金として 86 千円・利府町社会福祉協議会からの寄付 60 千円・SK ホールディングスからの子ども食堂の運営補助金として 63 千円・その他企業団体個人からの寄付が 87 千円・代表から団体運営の寄付が 2,103 千円あり、合計 3,407 千円ありました。寄付金収入のうち子ども食堂関連の寄付金は 507 千円となります。売上高・会費収入に寄付金収入を加えた売上高合計は、9,284 千円であり前年対比 5,268 千円の増加でございました。雑収入は、アクセージからの収入が 261 千円、仙台市からの収入が 73 千円（内訳：IT 補助金 15 千円・子ども食堂分 58 千円）IT 補助金（国）からの収入が 44 千円・テレマーカーから収入が 18 千円・その他の収入が 30 千円あり、合計 426 千円ございました。

これに対して、14期での主な支出は、事業費用として主に加美町及び色麻町の空き家対策無料相談会開催及び子ども食堂開催の相談員及び講師報酬としての雑給が 1,668 千円・子ども食堂開催に伴う材料費が合計 1,915 千円・支援物資の配送料等の荷造運賃が 255 千円・旅費交通費が 597 千円・ガソリン代や一時駐車場代等の車両費が 296 千円・自動車保険および生命保険等の保険料が 249 千円・税理士報酬をはじめ空き家対策の為の調査費としての委託費が 665 千円・子ども食堂のお菓子代及び場所代等としての会議費がとして 159 千円ありました。一方、管理費用としては、事務所家賃や食料品や災害支援用備品・物資を保管する為の大郷町倉庫代を含めた地代家賃が 835 千円、ジャパンプラットフォームや商工会議所等の諸会費が 151 千円、事務所コピー機等のリース料が 915 千円、印紙代や消費税等の租税公課が 103 千円ありました。

その結果、税引き後当期純利益は 29 千円となりました。

## ⑨ 来季に向けての重点項目

当社団が、翌事業年度に注力する分野は 6 つあります。第 1 に、前期に続き事業組織の構築を図ります。過去の事業年度に出した不祥事を今後出さない様にするために、団体の財政及び人材を含む内部体制の充実を図っていきます。第 2 に、新型コロナウイルス感染症やその後の物価高騰の影響による生活困窮に陥っている家庭の支援、具体的には弁当の配食による子ども食堂の実施・子供の憩いの場の設置・乳幼児を対象とした子育てサロン・学習支援及び生活困窮者への相談事業を実施します。利府町で引き続き学習支援を実施します。第 3 は、採択されたという条件付きですが、宮城郡松島町で新規に空き家対策事業を開催します。これとは別に引き続き加美郡加美町と色麻町で地域の空き家対策を実施します。第 4 に、ロシアによるウクライナ侵略により、我が国への避難を余儀なくされた、ウクライナ避難民支援を拡充して外国にルーツのある子どもたちの支援を引き続き実施します。子ども食堂ででた食材を活用して、無理のない範囲で実施していきます。第 5 に復興支援を志す専門家の発掘および連携。行政・産業団体・企業・団体・大学等と連携を図ることで被災地支援を図っていきたいと思っております。第 6 に令和 6 年 1 月 1 日に能登半島地震が発生しました。公費解体をする世帯への災害ごみの撤去を中心に地域コミュニティ構築を目的に災害支援活動を実施します。また災害が発生した場合は、被災地域に可能な限り赴くようにします。

(2) 財産および損益の状況の推移 (単位:千円)

項目	期別	第12期 (前々期)	第13期 (前期)	第14期 (当期)
		(令和5年3月期)	(令和6年3月期)	(令和7年3月期)
経常利益 (千円)		-2,725	2,140	129
当期純利益 (千円)		-2,797	2,060	29
総資産 (千円)		2,312	5,363	5,385
純資産 (千円)		-836	1,224	1,253

(3) 主要な事業内容

被災地等における復興支援・子ども食堂・フードバンク運営・空き家対策事業

(4) 主要な営業所および工場

本店 宮城県仙台市宮城野区二の森20番20号

## 貸借対照表(全体)

(令和7年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流 動 資 産	5,866,346	流 動 負 債	3,063,535
現 金 及 び 預 金	1,131,599	短 期 借 入 金	1,753,043
売 掛 金	1,098,133	未 払 金	466,092
前 払 費 用	42,650	前 受 金	702,000
貯 蔵 品	3,593,964	未 払 法 人 税 等	100,100
		未 払 消 費 税	42,300
固 定 資 産	18,831	固 定 負 債	2,244,000
有 形 固 定 資 産	1	長 期 借 入 金	1,568,000
車両運搬具	1		
<b>投資その他の資産</b>	<b>18,830</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>4,631,535</b>
敷 金	6,000	(純 資 産 の 部)	
保 証 金	12,830	利 益 剰 余 金	1,253,642
		その他利益剰余金	1,253,642
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,253,642</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>5,885,177</b>	<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>5,885,177</b>

## 損 益 計 算 書(全体)

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位: 円)

科 目	金 額	
<b>【経常損益の部】</b>		
<b>経 常 収 益</b>		
事 業 収 益		
会 費 収 入	28, 320	
売 上 高	5, 849, 407	
寄 付 金 収 入	3, 407, 049	9, 284, 776
<b>財 务 収 益</b>		
雜 収 入	426, 822	426, 822
		9, 711, 598
<b>経 常 費 用</b>		
<b>事 業 費 用</b>		
役 員 報 酬	600, 000	
雜 給	1, 668, 000	
法 定 福 利 費	140, 808	
福 利 厚 生 費	16, 960	
材 料 費	1, 915, 616	
会 議 費	159, 461	
旅 費 交 通 費	597, 330	
接 待 交 際 費	4, 691	
通 信 費	149, 315	
備 品 消 耗 品 費	119, 820	
車 両 費	296, 903	
保 險 料	249, 438	
委 託 費	665, 500	
修 繕 費	44, 871	
保 守 料	176, 080	
諸 会 費	151, 000	
荷 造 運 貨	255, 965	7, 191, 758
<b>管 理 費 用</b>		
リ 一 ス 料	915, 668	
水 道 光 熱 費	72, 119	
事 務 用 消 耗 品 費	365, 229	
地 代 家 貨	834, 792	
租 稅 公 課	103, 300	
支 払 手 数 料	60, 042	
支 払 利 息	32, 098	
寄 付 金	1, 000	
雜 費	6, 354	2, 390, 602

経 常 利 益		129, 238
税 引 前 当 期 純 利 益		129, 238
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		100, 100
当 期 純 利 益		29, 138

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針にかかる事項

#### ①計算書類及びその附属明細書の作成基準

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

#### ②繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

#### ③消費税および地方消費税の会計処理

税込方式を採用しております。

### 2. 貸借対照表の注記

#### ①理事に対する金銭債権債務

短期金銭債務 2,212,691 円

### 3. 損益計算書の注記

令和6年度における雑給支給のうち、理事及び監事に対して支払った報酬は以下のとおりです。これは、あくまで相談員としての報酬であり、理事及び監事としての役員報酬ではございません。

代表理事 磯脇 賢二	681,000円
理事 五十嵐 講一	294,000円
監事 村井 英一	15,000円

## 貸借対照表(収益事業)

(令和7年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流 動 資 産	1,701,083	流 動 負 債	1,130,939
現 金 及 び 預 金	7,083	未 払 金	58,496
前 払 費 用	34,000	未 払 法 人 税 等	100,100
貯 藏 品	1,660,000	未 払 消 費 税	42,300
		短 期 借 入 金	930,043
 固 定 資 産	 8,831	 固 定 負 債	 2,244,000
有 形 固 定 資 産	1	長 期 借 入 金	1,568,000
車両運搬具	1		
 投 資 そ の 他 の 資 産	 8,830	 負 債 合 計	 2,698,939
敷 金	6,000	 (純 資 産 の 部)	
保 証 金	2,830	利 益 剰 余 金	-989,025
		そ の 他 利 益 剰 余 金	-989,025
 資 産 の 部 合 計	 1,709,914	 純 資 産 合 計	 -989,025
		 負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	 1,709,914

## 損 益 計 算 書(収益事業)

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月31日

(単位 : 円)

科 目	金 額	
<b>【経常損益の部】</b>		
<b>経 常 収 益</b>		
事 業 収 益		
会 費 収 入	18,000	
売 上 高	751,80	
寄 付 金 収 入	2,323,701	3,093,501
<b>財 務 収 益</b>		
雜 収 入	304,635	304,635
		3,398,136
<b>経 常 費 用</b>		
事 業 費 用		
役 員 報 酬	600,000	
法 定 福 利 費	140,808	
福 利 厚 生 費	8,153	
材 料 費	45,733	
会 議 費	3,730	
旅 費 交 通 費	371,130	
接 待 交 際 費	2,821	
通 信 費	842	
備 品 消 耗 品 費	25,520	
車 両 費	43,207	
保 険 料	189,972	
修 繕 費	37,985	
保 守 料	80,080	
諸 会 費	141,000	
荷 造 運 費	30.830	1,721,811
<b>管 理 費 用</b>		
リ 一 ス 料	366,267	
水 道 光 熱 費	72,119	
事 務 用 消 耗 品 費	167,940	
地 代 家 費	428,792	
租 稅 公 課	102,250	
支 払 手 数 料	58,620	
支 払 利 息	32,098	
委 託 費	308,000	
寄 付 金	1,000	1,547,086
<b>経 常 利 益</b>		129,239
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		129,239

法人税、住民税及び事業税		100,100
当 期 純 利 益		29,139

## 監査報告

一般社団法人復興支援士業ネットワーク

代表理事 磯脇 賢二 殿

私監事は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条の規定に基づき、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告致します。

### 1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### （1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### （2）計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和7年5月25日

一般社団法人 復興支援士業ネットワーク

監事 村井英一

印